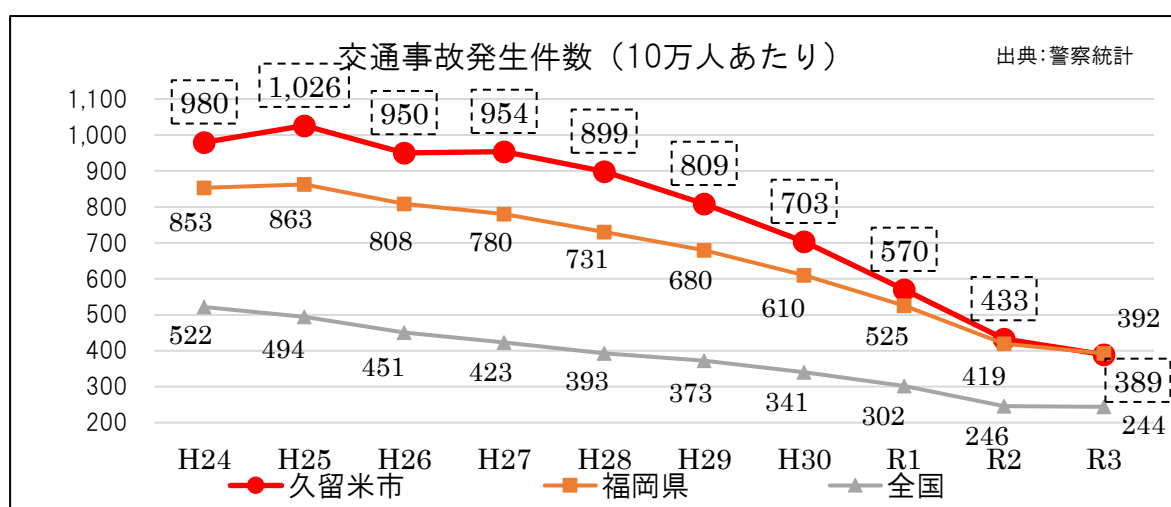
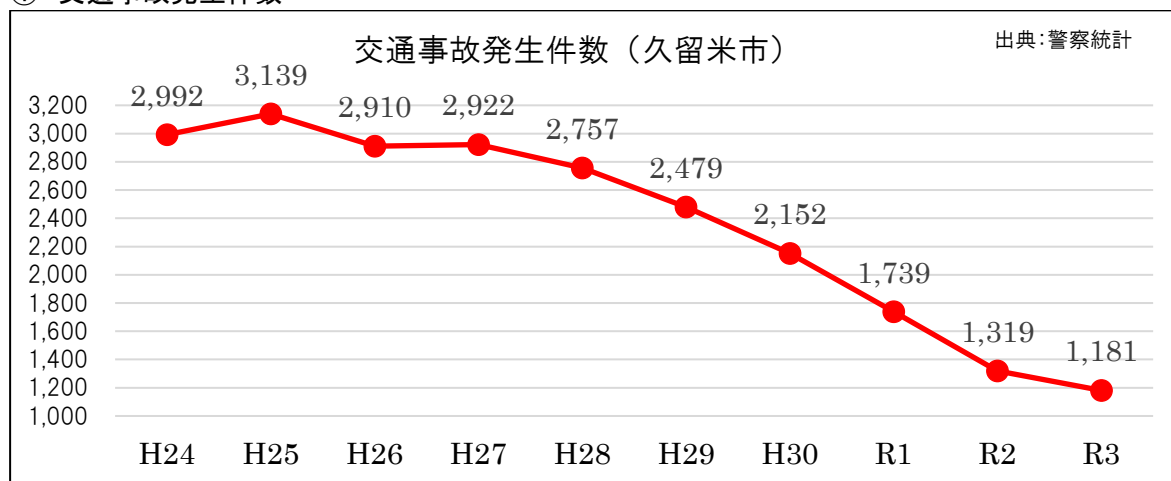


久留米市における交通事故の現状

データ：警察統計もしくは警察統計を基に事務局整理

① 交通事故発生件数



久留米市内の交通事故発生件数は減少傾向で推移している。

10万人あたりでは、県・国と比較して高い状況が続いてきたが、令和3年に県の値を下回った。

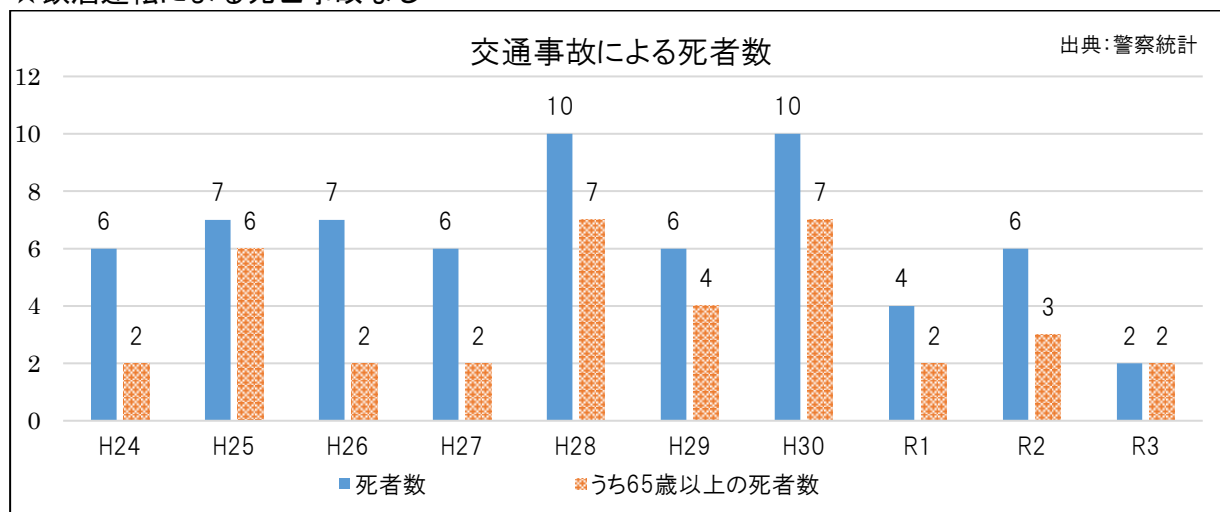
② 令和3年の交通死亡事故（久留米市内）

★交通事故による死亡者：令和元年 4人
 令和2年 6人
 令和3年 2人※4人減少

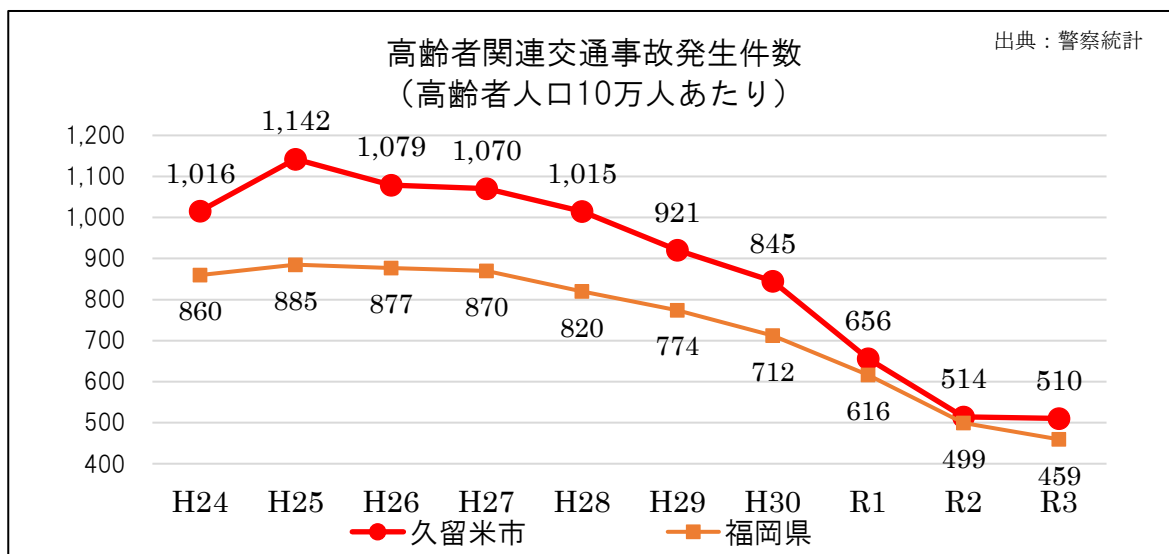
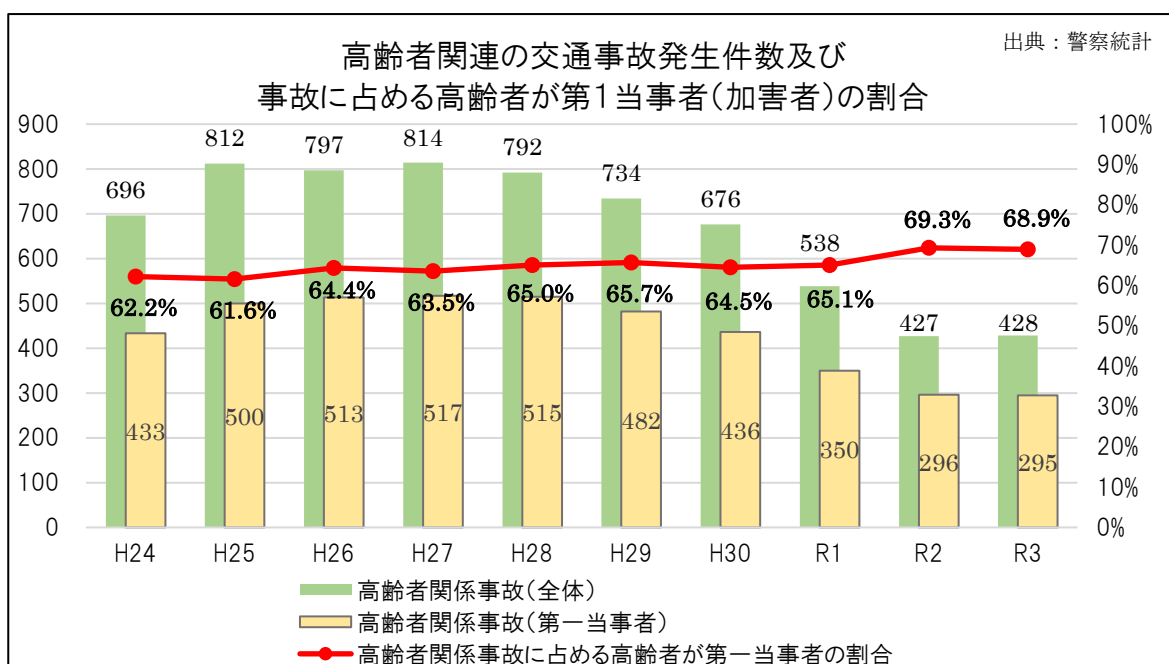
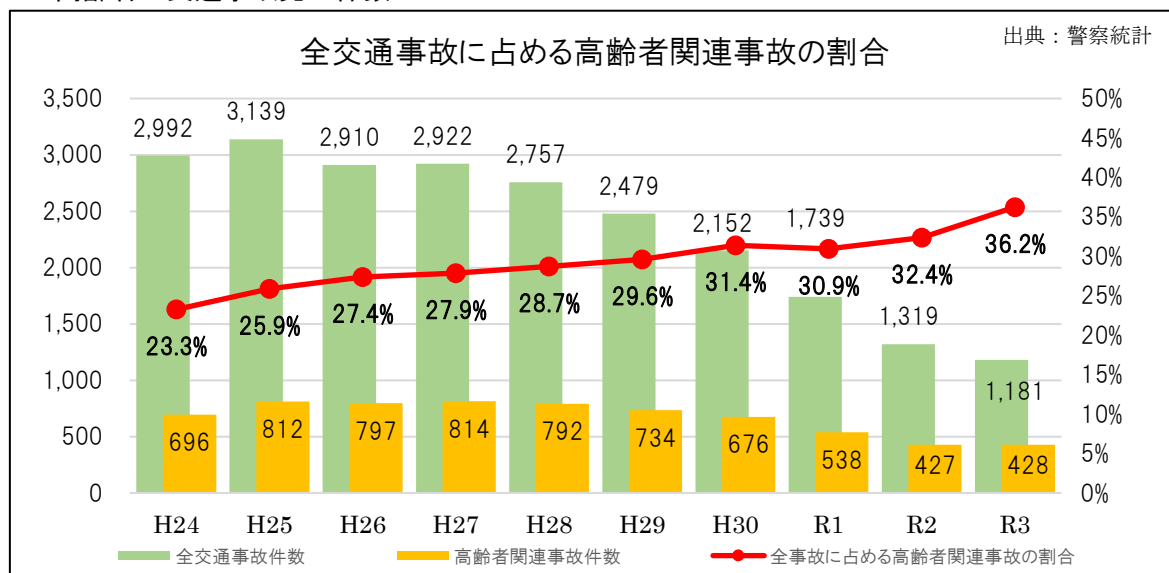
★2件中2件が高齢者関連

★自転車関連による死亡事故なし

★飲酒運転による死亡事故なし

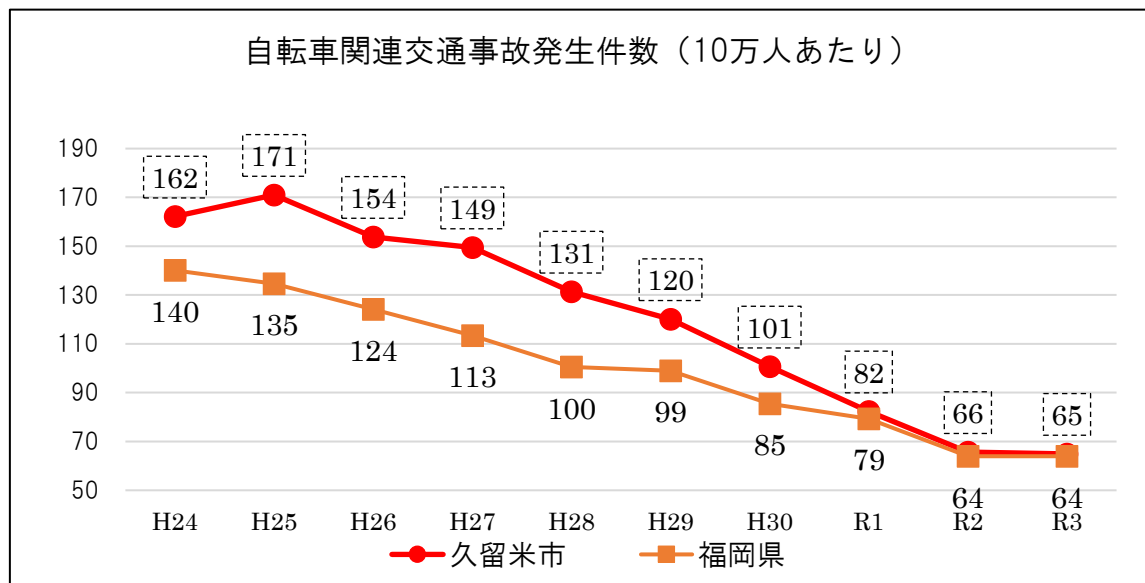


③ 高齢者の交通事故発生件数

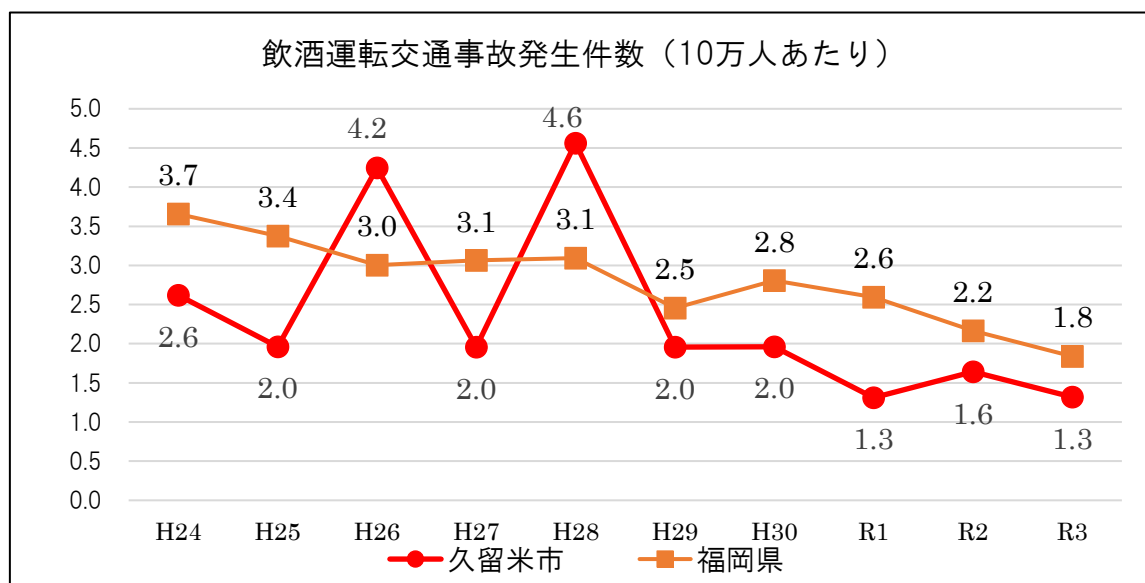


高齢者の交通事故発生件数は減少傾向となっている。
また、10万人あたりの事故発生件数は県より高い水準にあり、その差は年々縮まってきたが、令和3年は前年に比べ差が拡大した。

④ 自転車の交通事故発生件数



⑤ 飲酒運転交通事故発生件数



飲酒運転による交通事故発生件数は、減少傾向にあるが、飲酒運転の撲滅には至っていない。

＜具体的施策（４２施策）の個票＞

交通安全対策委員会

個票

【高齢者事故防止】1—① 運動能力や身体機能に着目した啓発・講習の実施							
課題	客観的課題	・高齢者の歩行中や自転車の死亡事故が多い ・高齢者が加害者となる事故の割合が増加している					
	主観的課題	・高齢者が交通安全に関する知識を得る機会が少ない ・運動能力や身体機能の変化に応じた行動が取れていない					
目標	高齢者関連事故の減少、高齢者が第一当事者となる交通事故件数（割合）の減少						
内容	歩行中や自転車・自動車運転中に自らの運動能力等を自覚した行動を意識してもらうため、様々な機会を捉えた講習を実施するとともに、運転免許の自主的な返納に関する啓発を行う。						
対象者	一般市民（高齢者）						
実施者	交通安全協会、交通安全指導員等ボランティア、老人クラブ連合会等関係団体、警察、市など						
対策委員会の関わり	・交通安全講習会の開催 ・街頭啓発キャンペーン、各種交通安全イベントへの参加 ・委員の所属団体や関係団体における啓発、団体広報紙等への記事掲載 ・チラシ、啓発グッズの作成						
2021 年度の実績 及び 改善した点等	○高齢者交通安全講習の実施 ・老人会など地域の高齢者向けに講習を実施。[警察]（7回） ○交通安全イベントにおける高齢ドライバーの事故防止啓発 ・四季の交通安全運動に合わせたキャンペーンの中で、高齢ドライバーの事故防止を啓発。（1回） ○地域での自主的な交通安全啓発活動のための啓発物の提供 ・交通安全指導員等が地域で自主的に実施している交通安全啓発活動を支援するため、チラシ等を提供（南校区） ※新型コロナウイルス感染症の影響により、キャンペーン等の啓発活動は中止、又は規模を縮小						
2022 年度の方針 及び 課題等	<u>SNS や各団体の広報紙・催事等を活用した啓発</u> <u>運転免許証自主返納の啓発</u> ・運転免許証の自主返納に関する支援サービス内容を、より分かりやすく伝える HP やチラシを作成し、運転に不安を抱える人に自主返納のきっかけにしてもらう。 <u>運転免許制度の変更や交通に関する情報の提供</u> ・法改正に伴う、「安全運転サポート車等限定条件付免許」の新設や更新手続きの変更を含めた交通安全情報の提供 <u>交通安全指導員への情報提供等の連携強化</u>						
指標	内容	単位	2017	2018	2019	2020	2021
活動指標	①高齢者対象交通安全講習の実施回数	回	30	50	35	16	7
	②高齢ドライバー向け啓発活動の実施回数	回	10	12	11	2	1
【短期】認識・知識	講習参加者の意識の変化[アンケート] 受講前後で「体調が優れない時は運転を控える」等、安全行動に対する意識の変化	%	2021 年より実施				100%
【中期】態度・行動	運転免許自主返納者数[警察統計]	人	1,268	1,154	1,035	944	884
【長期】状況	①第1当事者となる高齢者の交通事故発生件数	件	482	436	350	296	295
	②全事故件数に占める①の割合	%	19.4	20.3	20.1	22.4	25.0

【高齢者事故防止】1ー② 明るい服及び反射材の着用キャンペーンの実施							
課題	客観的課題	・高齢者の歩行中や自転車の死亡事故が多い ・薄暮時から夜間にかけての事故は、死亡事故や重傷事故になる割合が高い					
	主観的課題	高齢者が交通安全に関する知識を得る機会が少ない					
目標	薄暮時・夜間の高齢者関連交通事故件数（割合）の減少						
内容	夜間・薄暮時の外出時に車両から早期に発見されることで交通事故を回避するため、高齢者に対して、明るい服や反射材の着用を促す街頭キャンペーンを実施する						
対象者	一般市民（高齢者）						
実施者	交通安全協会、交通安全指導員等ボランティア、老人クラブ連合会等関係団体、警察、市など						
対策委員会の関わり	・交通安全講習会の開催 ・街頭啓発キャンペーン、各種交通安全イベントへの参加 ・委員の所属団体や関係団体における啓発、団体広報紙等への記事掲載 ・チラシ、啓発グッズの作成						
2021 年度の実績 及び 改善した点等	○学生や校区コミュニティ組織との協働による交通安全イベント実施【新規】 ・秋の交通安全運動期間に、筑水高校、山川校区まちづくり振興会と協働で、山川小学校の周囲の花壇に花を植え、交通安全のメッセージを記したプレートを設置し、小学生等に事故防止を呼びかけた。（1 回） ○キャンペーンやイベントの機会を利用した反射材配布 ・街頭啓発の機会を利用し、警察やボランティアと連携して反射材を配布。（3 回：1,263 個） ○出前講座で反射材着用を呼びかけ ・高齢者学級で出前講座を開催し、反射材の効果を認識してもらうことで参加者の反射材着用を促進。 ○地域行事における交通安全啓発の支援（反射材提供）（510 個）※青峰・南・宮ノ陣校区 ○防犯分野との連携 ・年末特別警戒出発式の後、ゆめタウン久留米にて詐欺被害への注意を促す啓発物等と併せて反射材を配布。 ・クリスマスパトランに、反射材を提供し、夜間の防犯活動をしながら反射材を配布。 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、キャンペーン等の啓発活動は中止、又は規模を縮小						
2022 年度の方針 及び 課題等	<u>反射材着用等の重要性を知る機会の拡大</u> ・SNS や広報紙等を活用し、反射材の効果や着用促進を周知 <u>他分野との連携</u> ・防犯や高齢者安全の分野との連携						
指標	内容	単位	2017	2018	2019	2020	2021
活動指標	①キャンペーンの実施回数	回	10	12	12	5	3
	②出前講座の実施回数	回	4	11	11	1	1
【短期】認識・知識	講習参加者の意識の変化[アンケート] 受講後、「必ず反射材を身につけて外出するようにする」と答えた方の割合	%	59.1	72.2	72.3	74.3	80.0%
【中期】態度・行動	反射材の着用率[SC 実態調査(3 年毎)] ※必ず身に着けている人の割合	%	7.5	—	—	—	5.2
【長期】状況	①高齢者の薄暮時・夜間(17 時～6 時)における交通事故発生件数	件	195	152	130	87	93
	②高齢者人口 1 万人あたりの①の件数	件	24.5	19.0	15.9	10.5	11.1

【自転車安全利用】 1ー③ 交通安全教室の実施							
課題	客観的課題	10 歳代の自転車事故が突出して多い					
	主観的課題	年代に応じた交通安全教育が不足（ 10 歳代前半：自転車に慣れていない 10 歳代後半：通学など行動範囲の拡大 ）					
目標	自転車の交通事故発生件数・全事故に占める割合の減少						
内容	地域の交通安全ボランティアの協力を得て、年齢に応じた交通安全教育を実施するとともに、対象を中学生、高校生に拡大して実施						
対象者	幼稚園・保育園児、小学生、中学生、高校生						
実施者	地域交通安全活動推進委員、交通安全指導員、交通安全協会、学校、警察、市 など						
対策委員会の関わり	・交通安全教室の実施 ・委員の所属団体や関係団体における啓発 ・チラシ、啓発グッズの作成						
2021 年度の実績 及び 改善した点等	○年齢層に応じた「交通安全教室」実施 ・警察や交通ボランティア等と連携し、児童・生徒が道路の正しい歩行や自転車に乗る前の点検方法や正しい走行について学ぶ交通安全教室を実施。						
							
2022 年度の方針 及び 課題等	○学童保育所での「セーフコミュニティ教室」開催（4 回） ○県と連携し、指導者向けの自転車安全教育指導者講習会を開催（1 回）						
	<u>中学生・高校生への新ルールの周知と交通安全教育の推進</u> ・条例改正による新たなルールの周知と、ルール・マナーを遵守し安全な行動を取るための交通安全教育の推進に向けた働きかけを行う。						
指標	内容	単位	2017	2018	2019	2020	2021
活動指標	①交通安全教室の実施回数	回	247	291	339	193	119
	②参加者数	人	26,851	27,353	25,191	9,303	9,227
【短期】認識・知識	交通ルールについて、「知っており、守っている」と答えた割合 [自転車駐車場利用者アンケート※19 歳以下]	%	56.1	70.1	75.3	—	—
【中期】態度・行動	自転車関連事故に占める 19 歳以下の件数[警察統計]	件	136	119	90	57	78
【長期】状況	自転車の交通事故発生件数	件	368	308	251	200	197

新型コロナウイルス感染症の影響により平常とは異なる環境であることから、2020・2021 年の自転車駐輪場利用者アンケートは延期

【自転車安全利用】 1ー④自転車安全利用キャンペーンの実施								
課題	客観的課題	・10歳代の自転車事故が突出して多い ・自転車に関するルールを守らない、知らない人が多い						
	主観的課題	自転車は車両であるという意識が低い						
目標		自転車の交通事故発生件数・全事故に占める割合の減少						
内容		駅周辺や自転車駐車場において、自転車利用者を対象に、ルール・マナー遵守の徹底と安全利用を呼びかける街頭啓発を実施。また、家庭内での交通安全教育に繋げるため、保護者や一般市民を対象とした啓発を実施。						
対象者		中学・高校生・保護者・一般市民（自転車利用者）						
実施者		地域交通安全活動推進委員、交通安全指導員、交通安全協会、自転車商組合等関係団体 警察、市など						
対策委員会の関わり		・街頭啓発キャンペーン、各種交通安全イベントへの参加 ・委員の所属団体や関係団体における啓発、団体広報紙等への記事掲載 ・チラシ、啓発グッズの作成						
2021年度の実績 及び 改善した点等		○自転車安全利用啓発の実施 ・警察等と連携して、自転車の安全利用を呼びかける啓発を実施（2回） ○市内の新中学生全員に自転車安全利用五則チラシ、福岡県自転車条例改正啓発チラシを配布。（1月入学説明会、3,000部） ※防犯分野と連携し、「自転車ツーロック」を同時に呼びかけ ○自転車保険加入義務化の周知【新規】 ・大学等就学応援給付事業と連携し、大学生等に向けて自転車保険加入義務化の啓発を実施。（616枚） ○外国籍の方への啓発【新規】 ・外国籍の方と関りのある団体等に、自転車の安全利用について書かれた多言語チラシを配布。（720枚） ○LINEやHPを活用した広報啓発 ・セーフコミュニティ通信等や久留米市公式LINE、HPで、自転車の保険加入義務化や交通ルール・マナー等について呼びかけた。						
2022年度の方針 及び 課題等		<u>自転車保険加入やヘルメット着用義務の周知・啓発</u> ・SNSや広報紙のほか、様々な機会を利用して、自転車保険加入やヘルメット着用の義務について広く周知を行う。 <u>防犯対策委員会との連携</u> ・自転車利用者への安全利用啓発と併せて、防犯対策の「自転車ツーロック」の促進を行う。						
指標		内容	単位	2017	2018	2019	2020	2021
活動指標		キャンペーンの実施回数、配布物数	回	14	18	14	3	2
			セット	4,160	5,000	3,400	315	800
【短期】認識・知識		交通ルールについて、「知っている」と答えた割合 [自転車駐車場利用者アンケート※全年齢]	%	94.6	95.2	97.9	—	—
【中期】態度・行動		交通ルールについて、「知っており、守っている」と答えた割合 [自転車駐車場利用者アンケート※全年齢]	%	70.6	69.6	79.5	—	—
【長期】状況		自転車の交通事故発生件数	件	368	308	251	200	197

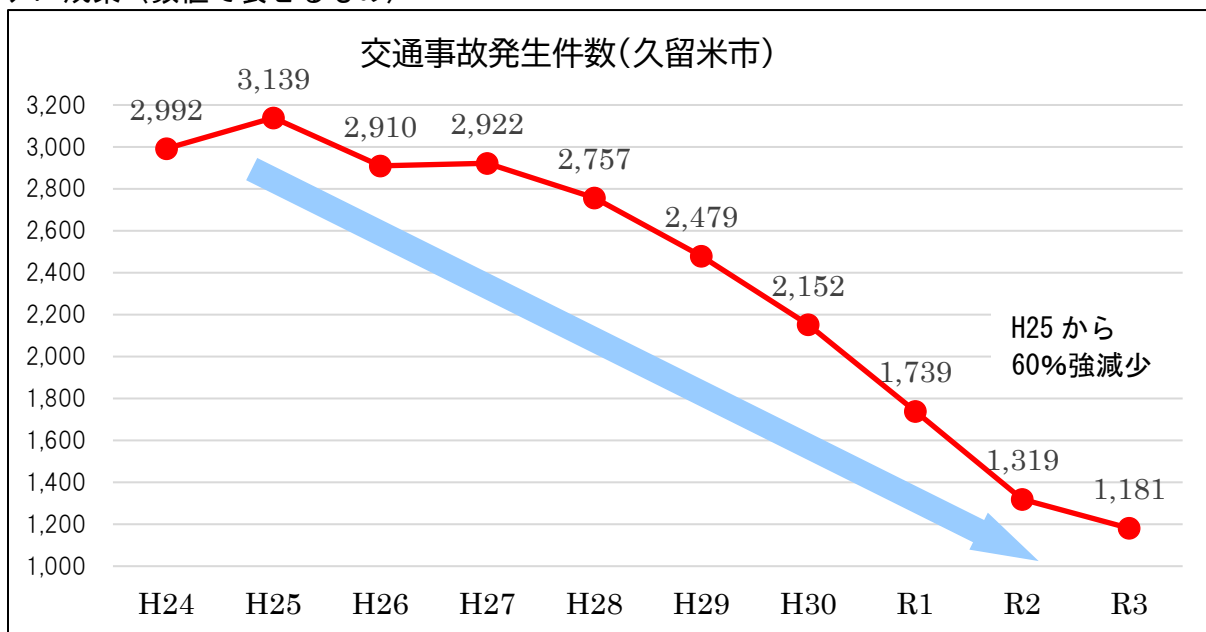
新型コロナウイルス感染症の影響により平常とは異なる環境であることから、2020・2021年の自転車駐輪場利用者アンケートは延期

2021 年度実績

総括票

重点取り組み項目	No	具体的施策名
高齢者の交通事故防止	1-①	運動能力や身体機能に着目した啓発・講習の実施
	1-②	明るい服及び反射材の着用キャンペーンの実施
自転車事故の防止	1-③	交通安全教室の実施
	1-④	自転車安全利用キャンペーンの実施

ア. 成果〈数値で表せるもの〉



横ばい傾向であった市内の交通事故発生件数は、平成 25 年のセーフコミュニティ国際認証取得以降、減少傾向にある。

イ. 成果〈数値で表せないもの〉

各団体等と連携した啓発活動の実施

- ・啓発キャンペーンでの協力（安全運転管理連絡協議会等）
- ・防犯分野との連携（街頭啓発での協力、ながら防犯活動を行う団体との協力）

ウ. 2021 年度の取り組みで最も成功した事例

地域や高校と連携した交通安全啓発

山川まちづくり振興会と、久留米筑水高等学校の生徒と一緒に啓発活動を実施。山川校区コミュニティセンター及び山川小学校周辺の花壇に、高校生が育てた花を植え、交通安全及び地域の方の交通安全活動への感謝のメッセージプレートを添えて設置することで、地域の交通安全活動の機運を盛り上げた。

エ. 2021 年度で最も積極的に取り組んだ活動

他事業との連携

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により経済的に困窮する大学生などを支援する、大学等就学応援給付事業と連携し、大学生への自転車保険の啓発を実施。
- ・外国人向け相談窓口担当課と連携し、留学生や外国人実習生等と関係のある団体等に対して、外国語で記載された交通安全啓発チラシを配布することで、市内に住む外国人へ交通安全啓発を実施。

オ. 分野横断的に行っていること

久留米市交通安全対策協議会との連携

交通安全対策委員会の皆様に協議会幹事を兼務していただいております、交通安全対策協議会と連携しながら、ハード・ソフトの両面から取組推進を図っている。

防犯対策との連携

自転車安全利用キャンペーン時に、防犯分野の自転車盗難防止の啓発を行い、また防犯街頭キャンペーン時に反射材を配布するなど、交通安全と防犯分野で連携しながら啓発を行っている。また、走りながら防犯活動を行う団体（パトラン）に反射材を提供することで、市民への反射材の配布を行った。

カ. 今後の方向性や取り組みを進める上での課題

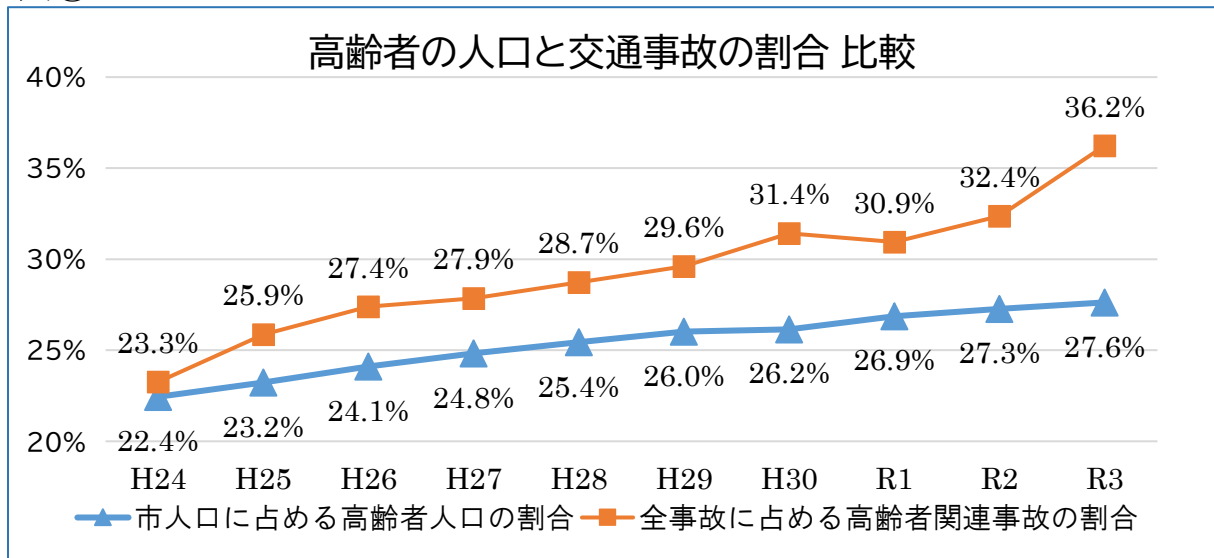
高齢者の交通事故防止

高齢者関連の交通事故発生件数そのものは減少傾向にあるが、全体の交通事故発生件数に占める高齢者関連事故の割合は増加傾向にあり、さらに、久留米市の人口に占める高齢者の増加率を上回って増加（図①）している。また、高齢者が加害者となる事故は増加傾向にあり、高齢者関連事故に占める高齢者が加害者となる事故は県の平均を上回っている（図②）。引き続き、運動能力の変化を自覚した行動を意識してもらうための啓発を行いながら、法改正に伴う運転免許制度の変更や自主返納制度についても周知を図る。

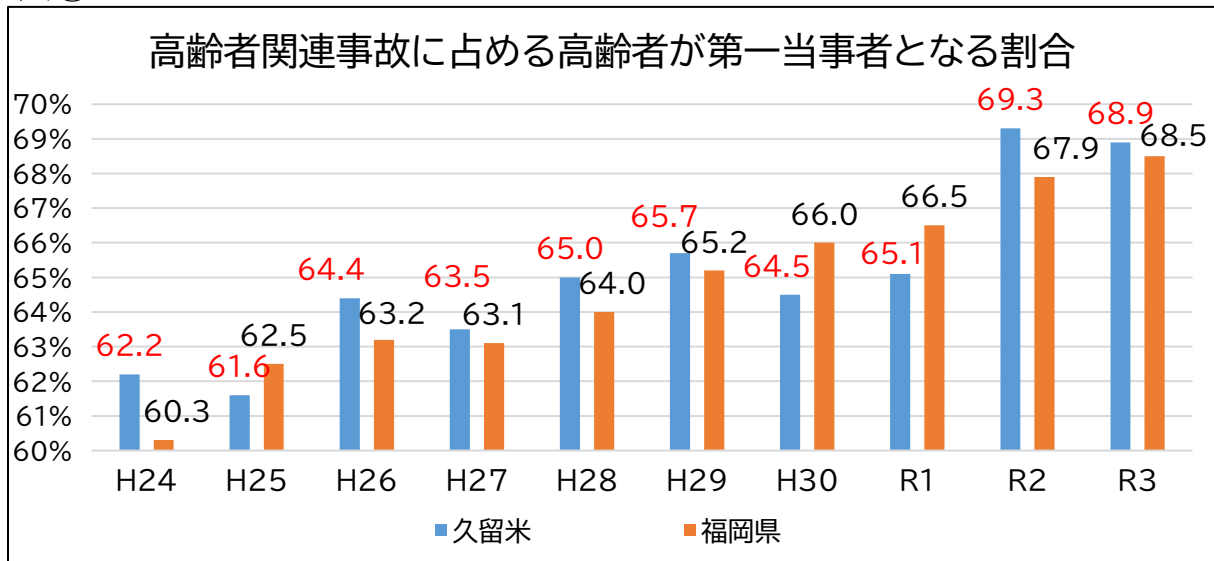
自転車関連事故防止及び保険加入の促進

自転車関連事故は10代が突出（図③）しているため、中学・高校生の自転車安全利用の啓発を進める必要がある。また、福岡県では条例を改正し、自転車保険の加入を義務化したことから、安全利用と併せて保険加入の促進についても効果的な啓発を行う必要がある。

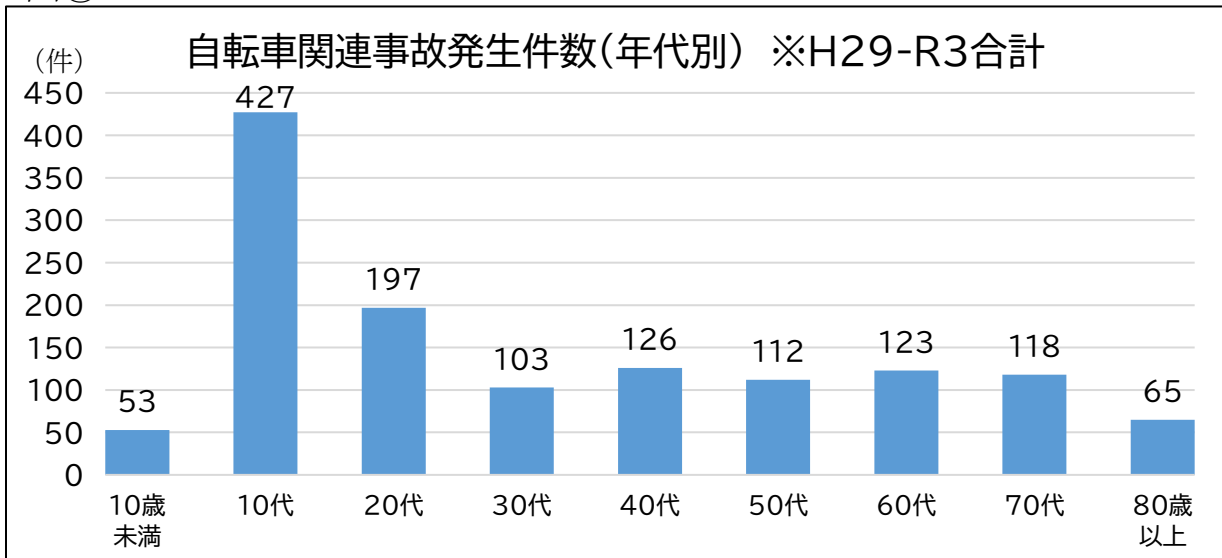
図①



図②



図③



2022年度取り組み方針

交通安全対策委員会

総括票

具体的施策		2022 年度取り組み方針
1-①	運動能力や身体機能に着目した啓発・講習の実施	<u>SNS や各団体の広報紙・催事等を活用した啓発</u> <u>運転免許証自主返納の啓発</u> ・運転免許証の自主返納に関する支援サービス内容を、より分かりやすく伝える HP やチラシを作成し、運転に不安を抱える人に自主返納のきっかけにしよう。 <u>運転免許制度の変更や交通に関する情報の提供</u> ・法改正に伴う、「安全運転サポート車等限定条件付免許」の新設や更新手続きの変更を含めた交通安全情報の提供 <u>交通安全指導員への情報提供等の連携強化</u>
1-②	明るい服及び反射材の着用キャンペーンの実施	<u>反射材着用等の重要性を知る機会の拡大</u> ・SNS や広報紙等を活用し、反射材の効果と着用を促進 <u>他分野との連携</u> ・防犯や高齢者安全の分野との連携
1-③	交通安全教室の実施	<u>中学生・高校生への新たなルールの周知と交通安全教育の推進</u> ・条例改正による新たなルールの周知と、ルール・マナーを遵守し安全な行動を取るための交通安全教育の推進に向けた働きかけを行う。
1-④	自転車安全利用キャンペーンの実施	<u>自転車保険加入やヘルメット着用義務の周知・啓発</u> ・SNS や広報紙のほか、様々な機会を利用して、自転車保険加入やヘルメット着用の義務について広く周知を行う。 <u>防犯対策委員会との連携</u> ・自転車利用者への安全利用啓発と併せて、防犯対策の「自転車ツーロック」の促進を行う。

資料6

協議事項(2)



久留米市セーフコミュニティ交通安全対策委員会

発表日 2022年12月 日
発表者 交通安全対策委員会委員長 ○ ○ ○ ○
所 属 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○



みんなで取り組む安全安心まちづくり

1

1-2.交通安全対策委員会の設置の背景

★主観的データ

図2 ふだんの生活で不安に感じること

みんなで取り組む安全安心まちづくり

3

1-1.交通安全対策委員会の設置の背景

★客観的データ

図1 交通事故発生件数の比較(人口10万人当たり)

みんなで取り組む安全安心まちづくり

2

2.交通安全対策委員会の構成メンバー(2022年現在)

区分	No.	所属
関係団体	1	(一社)久留米市交通安全協会
	2	久留米市交通安全指導員
	3	久留米地域交通安全活動推進委員協議会
	4	久留米安全運転管理連絡協議会
	5	久留米市老人クラブ連合会
	6	久留米市小・中学校PTA連合協議会(小学校)
	7	(社福)久留米市社会福祉協議会
	8	久留米市校区まちづくり連絡協議会(2019年追加)
警 察	9	久留米警察署 交通第一課
	10	うきは警察署 交通課

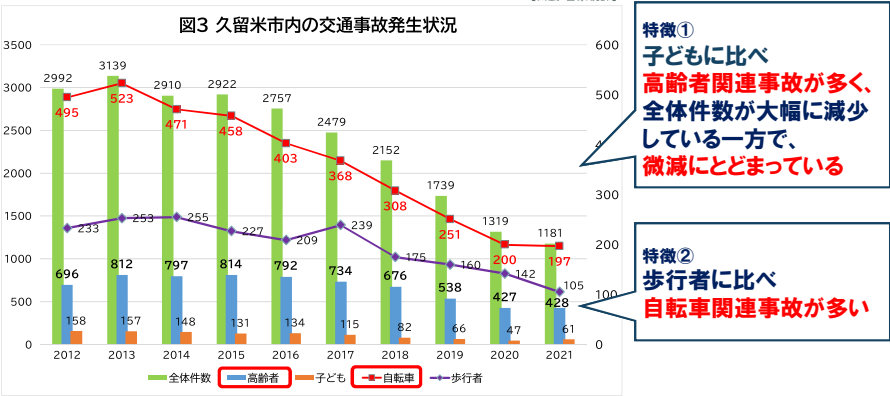
区分	No.	所属
行政機関	11	福岡国道事務所久留米維持出張所
	12	福岡県久留米県土整備事務所
	13	久留米広域消防本部 救急防災課
	14	久留米市健康福祉部 長寿支援課
	15	久留米市教育部 学校教育課
	16	久留米市都市建設部 道路整備課
	17	久留米市都市建設部 交通政策課(2016年追加)
	18	久留米市協働推進部 安全安心推進課

＜委員構成の見直し＞ 久留米市交通政策課を追加(2016年) ※自転車利用促進・公共交通との整合性を図るため
久留米市校区まちづくり連絡協議会を追加(2019年) ※

みんなで取り組む安全安心まちづくり

4

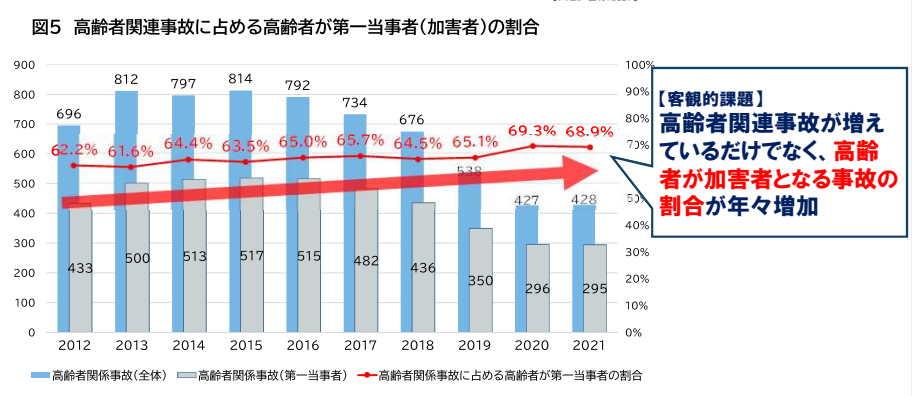
3-1. データに基づく課題



みんなで取り組む安全安心まちづくり

5

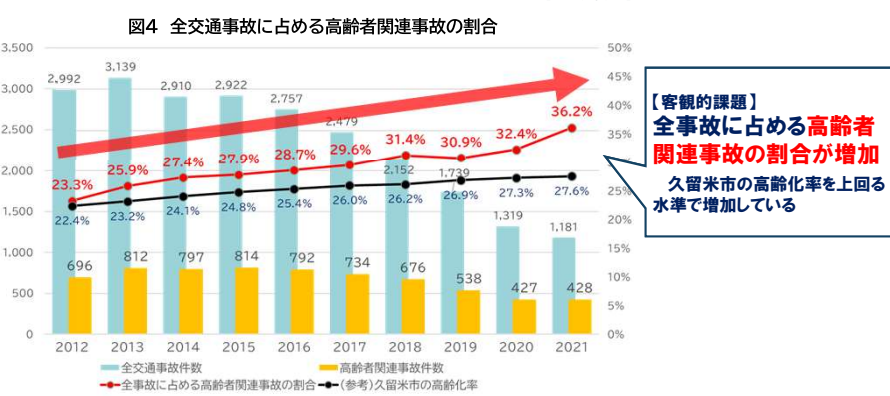
3-3. データに基づく課題



みんなで取り組む安全安心まちづくり

7

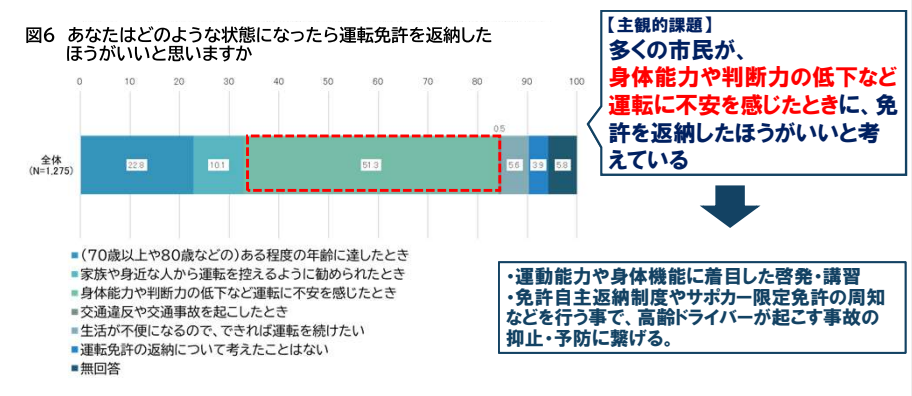
3-2. データに基づく課題



みんなで取り組む安全安心まちづくり

6

3-4. データに基づく課題



みんなで取り組む安全安心まちづくり

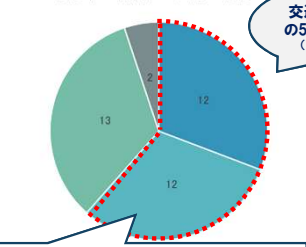
8

3-5. データに基づく課題

【出展：警察統計】

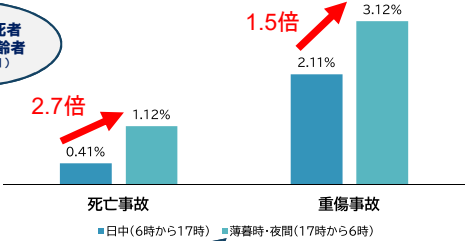
図7 高齢者の交通死亡事故における状態別発生件数(2012～2021年)

歩行中 自転車 四輪 原付



【客観的課題】
自動車による事故だけでなく、歩行中や自転車での死亡事故も多い

図8 高齢者の交通事故における死亡事故と重傷事故の時間帯別発生割合(2012～2021年)

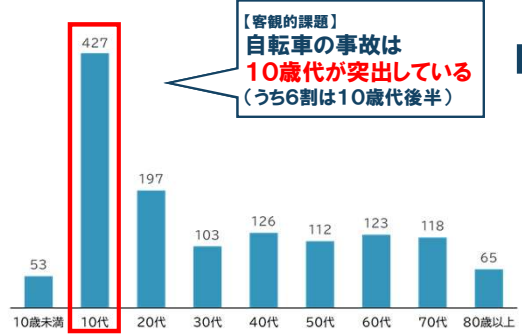


【客観的課題】
薄暮時・夜間の交通事故は死亡事故、及び重傷事故となる割合が高くなる

3-7. データに基づく課題

【出展：警察統計】

図11 自転車の交通事故件数(2016～2021年の合計)



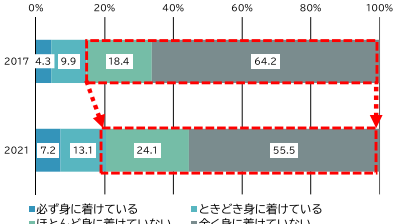
10歳代は自転車の利用率が高いのに加え、<10歳代前半>自転車に慣れていない<10歳代後半>通学など行動範囲の拡大

年代に応じた交通安全教育の充実が必要
自転車に乗り始める小学生の時に教育を受けることが大切

3-6. データに基づく課題

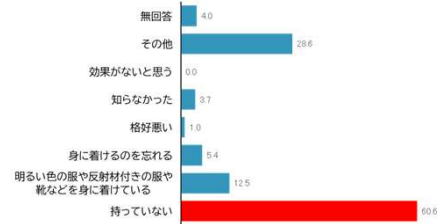
【出展：2017、2021年度久留米市セーフコミュニティに関する実態調査】

図9 夜間外出時の高齢者の反射材の着用状況(無回答を除く)



【主観的課題】
H29年から引き続き、約8割が反射材を身に着けていない。その理由として、持っていないが最も多い。

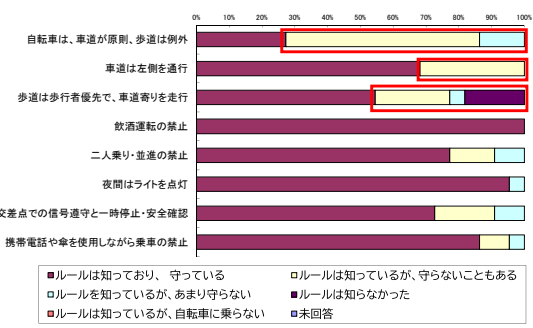
図10 反射材を身に着けていない理由



反射材のより効果的な普及啓発が必要

3-8. データに基づく課題

図12 自転車に関する交通ルールの認知状況【出展：2019年市自転車利用者に対するアンケート】



【主観的課題】
車道や歩道の通行方法を守らない・知らない者が非常に多い
特に、車道通行を守らない者は半数を超えている

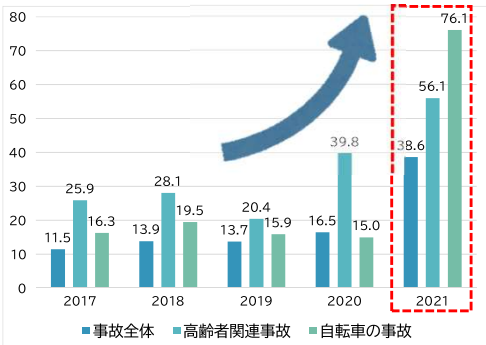
自転車は車両であるという意識が低く、それに伴い、ルールが守られていない

自転車を安全に利用するためルールの徹底が必要

3-9. 新たな課題

図13 事故1,000件当たりの死亡・重傷事故件数

【出展：警察統計】



新型コロナウイルス感染症の感染拡大後、交通事故件数、及び死亡・重傷事故に繋がる事故が急激に増加

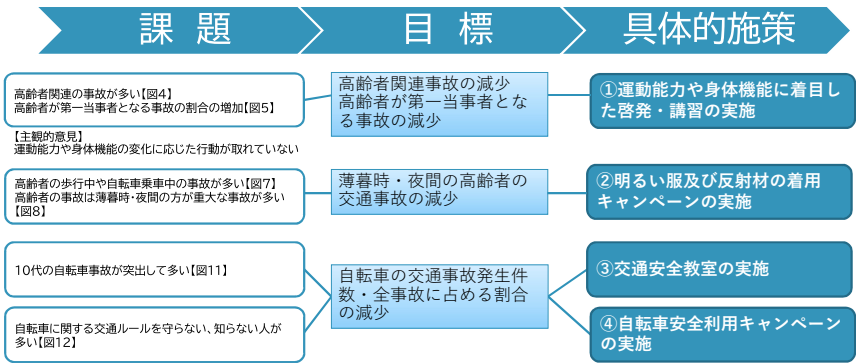
外出自粛等の影響により
・運転技術の低下による注意散漫
・交通量の減少に伴う速度上昇
・身体機能の低下……
が考えられるが、根本的な原因は不明

今後の推移も継続して注視していく

5-1. レベル別の対策

重点 取組	方向性	対 策		
		国県レベル	市レベル	地域レベル
高齢者の 事故防止	教育・啓発	交通安全計画の策定	交通安全教室の実施 街頭キャンペーンの実施	運動能力、認知機能の自覚 反射材の着用 老人クラブなどの注意喚起
	規制	道路交通法による規制 及び同法の改正	法や制度の周知 運転免許自主返納の支援	制度の理解 ルール・マナーの遵守
	環境整備	信号機や横断歩道の設置	公共交通網の整備 道路照明灯の設置	防犯灯の設置
自転車事故の 防止	教育・啓発	交通安全計画の策定	交通安全教室の実施 サイクルイベントの実施	ヘルメットの着用 自転車の安全点検 交通安全教室への参加
	規制	道路交通法による設置 福岡県自転車条例	法や制度の周知 自転車利用促進計画の策定	制度の理解 ルール・マナーの遵守 自転車保険の加入
	環境整備	道路環境の整備	道路環境の整備 自転車通行空間の整備	

4. 課題解決のための目標と具体的施策



5-2. レベル別の対策

重点 取組	対策委員会の役割		
高齢者の 事故防止	教育・啓発	ハード面については、行政が計画立てて実施している…	
	規制	→対策委員会は、交通安全に関する各レベルの効果を高めるため…	
	環境整備	★具体的取り組みの推進、充実 ・キャンペーン、教室、イベント、啓発物の作成など ★情報収集、発信 ・制度改正、事故発生状況など ★セーフコミュニティ理念の周知 ・実践する団体や市民の拡大	
自転車 事故の 防止	教育・啓発		
	規制	道路交通法による設置 福岡県自転車条例	法や制度の周知 自転車利用促進計画の策定
	環境整備	道路環境の整備	短時間利用の駐輪場の整備

ソフト面に着目した対策を実施

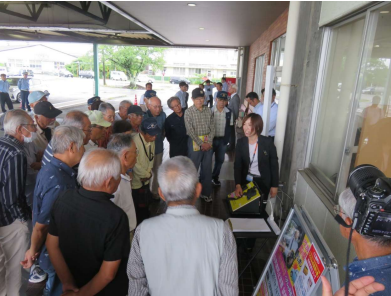
6-1. 具体的施策の紹介・成果

防犯対策委員会との連携

SCIによる取組充実

【高齢者の事故防止】

① 運動能力や身体機能に着目した啓発・講習の実施



高齢者を対象とした交通安全講習

- ・事故防止に効果がある装置を体験（踏み間違い防止装置）
- ・青パトに事故防止装置を取り付け、地域で活動する人たちに効果が体験（急発進抑制装置・衝突警報装置）



参加者以外への口コミによる啓発効果

6-2. 具体的施策の紹介・成果

防犯対策委員会との連携

SCIによる取組充実

【高齢者の事故防止】

② 明るい服及び反射材着用キャンペーンの実施



【高齢者の事故防止】

① 運動能力や身体機能に着目した啓発・講習の実施

	内容	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
活動	① 高齢者交通安全講習の実施回数	30回	50回	35回	16回	7回
活動	② 高齢ドライバー向け啓発活動の実施回数	10回	12回	11回	2回	1回
短期	講習参加者の意識変化 受講前後で「体調が優れない時は運転を控える」等、安全行動に対する意識の変化	2021年より調査				100%
中期	運転免許自主返納者数	1,268人	1,154人	1,035人	944人	884人
長期	① 第一当事者となる高齢者の交通事故発生件数	482件	436件	350件	296件	295件
	② 全事故に占める①の割合	19.4%	20.3%	20.1%	22.4%	25.0%

【高齢者の事故防止】

② 明るい服及び反射材着用キャンペーンの実施

	内容	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
活動	① キャンペーンの実施回数	10回	12回	12回	5回	3回
活動	② 出前講座の実施回数	4回	11回	11回	1回	1回
短期	講習参加者の意識変化 受講後、「必ず反射材を身につけて外出するようにする」と答えた方の割合	59.1%	72.2%	72.3%	74.3%	80.0%
中期	反射材の着用率（※必ず身に着けている人の割合）	7.5%	—	—	—	5.2%
長期	① 高齢者の薄暮時・夜間(17-6時)の交通事故発生件数	195件	152件	130件	87件	93件
	② 高齢者人口1万人当たりの①の件数	24.5件	19.0件	15.9件	10.5件	11.1件

6-3. 具体的施策の紹介・成果

【自転車事故の防止】

- ・年齢に応じた交通安全教育を実施
- ・街頭キャンペーンによるルール・マナーの周知・徹底

③交通安全教室の実施



④自転車安全利用キャンペーンの実施



みんなで取り組む安全安心まちづくり

7. コロナ禍の対応、工夫

非接触型の啓発を実施

小学校での校内放送による交通安全の呼びかけ
ケーブルTVを利用した交通安全広報
飛沫防止用パーティションに啓発シールを張り付け



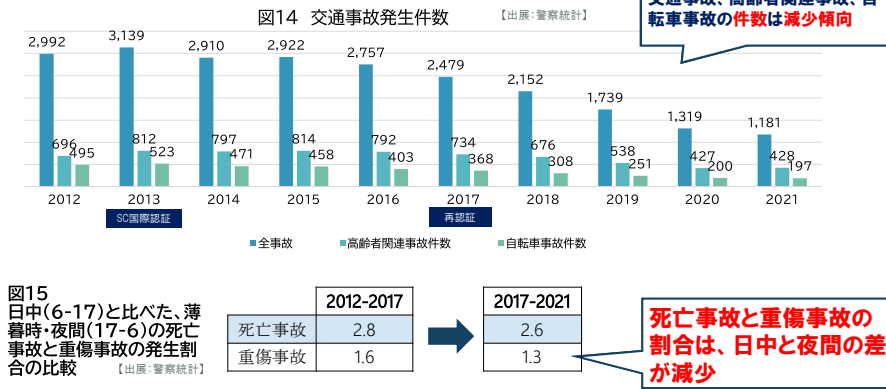
みんなで取り組む安全安心まちづくり

【自転車事故の防止】

③交通安全教室の実施	活動	実施回数・参加者数	247回 26,851人	291回 27,353人	339回 25,191人	193回 9,303人	119回 9,227人
	短期	交通ルールを知っている 守っている人の割合(19歳以下)	56.1%	70.1%	75.3%	—	—
	中期	19歳以下の 自転車関連事故件数	136人	119人	90人	57人	78人
	長期	自転車の交通事故件数	368人	308人	251人	200人	197人
④自転車安全利用 キャンペーンの実施	内容		2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
	活動	実施回数・配布物数	14回 4,160セット	18回 5,000セット	14回 3,400セット	3回 315セット	2回 800セット
	短期	交通ルールを知っていると答 えた人の割合(全年齢)	94.6%	95.2%	97.9%	—	—
	中期	交通ルールを知っている 守っている人の割合(全年齢)	70.6%	69.6%	79.5%	—	—
	長期	自転車の交通事故件数	368人	308人	251人	200人	197人

みんなで取り組む安全安心まちづくり

8-1. 取り組みによる全体的な成果



みんなで取り組む安全安心まちづくり

8-2. 取り組みによる全体的な成果

【出展：警察統計】

図16 人口10万人当たりの高齢者関連交通事故件数



図17 人口10万人あたりの自転車連事故件数



県の平均を上回っているが、その差が縮まってきている

9-1.再認証取得後の変化・気づき

民間企業との連携

- 自動車用品販売会社や自動車会社と連携し、高齢者への交通安全啓発の実施

他の対策委員会との連携

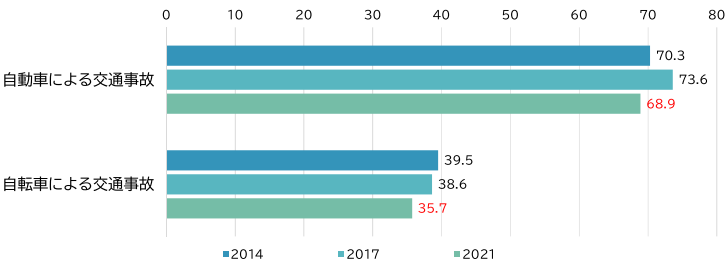
- 青パトを使用した、事故防止装置の体験
- ながら防犯活動を行う団体との協力
ランニングしながら防犯活動を行う団体に反射材を提供し、走りながら反射材を配布してもらう



8-3. 取り組みによる全体的な成果

図18 普段の生活で不安に感じること

【出展：2014、2017、2021年市民意識調査】



市民の交通事故への不安は減少傾向にある

10.今後の課題

課題 高齢者関連事故（加害事故）への対応

高齢運転者対策の充実（情報発信、免許自主返納制度の周知等）を図り、歯止めをかける

課題 中学・高校生に対する更なる教育の充実

全世代へアプローチすることで、家庭内や地域での啓発に繋げる

課題 より効果的な啓発・普及活動の実施

より多くの方へ啓発できるよう、啓発のバリエーションを増やす
多くの機関・団体との連携を深め、あらゆる方面から情報発信

ご清聴ありがとうございました。



交通安全対策委員会